

# 平成31年第2回教育委員会

## 臨時会議事録

平成31年2月18日

東久留米市教育委員会

平成31年第2回教育委員会臨時会

平成31年2月18日(月)午前10時02分開会  
市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 議案第8号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 平成31年度事業計画」の策定について
- (2) 議案第9号 請願に対する回答について(「教科書採択に関する請願」)
- (3) 諸報告
- (4) 議案第10号 東久留米市教育委員会生徒表彰について
- ※ 議案第10号の審議は非公開で行われましたので、公開している会議の議事録には掲載していません。
- 

出席者(5人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	森 田 吉 輝
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

---

傍聴者 6人

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時02分)

- 園田教育長 これより平成31年第2回教育委員会臨時会を開会します。委員は全員出席です。
- 

## ◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。  
○宮下教育委員 はい。
- 

## ◎会議の進め方

- 園田教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。  
○小堀教育総務課長 公開で行う議案第8号及び第9号の審議及び諸報告の後、非公開で「議案第10号 東久留米市教育委員会生徒表彰について」の審議を行っていただきます。よろしくをお願いします。  
○園田教育長 委員の皆様にお諮りします。先に公開で議案第8号及び第9号の審議及び諸報告を行い、続いて、非公開で議案第10号の審議を行いたいという説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

---

## ◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○園田教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせします。議案第10号は非公開で審議を行いますので、その際にご退席をお願いします。なお、お配りしている資料は、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

## ◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。1月11日開催の第1回定例会及び1月22日開催の第1回臨時会の議事録についてご確認いただきました。特に修正のご連絡はありませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

---

## ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 議事に入ります。日程第1、「議案第8号『東久留米市第2次教育振興基本計画 平成31年度事業計画』の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。  
○森山教育部長 「議案第8号『東久留米市第2次教育振興基本計画 平成31年度事業計

画』の策定について」、上記の議案を提出する。平成31年2月18日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、平成31年度から35(2023)年度までの5か年の計画期間である「東久留米市第2次教育振興基本計画」により市の教育行政を推進するため、単年度計画を策定する必要があるためです。詳しくは各担当から説明します。

○**中央指導室長** 「東久留米市教育振興基本計画 平成31年度事業計画」のうち、指導室所管分について説明します。内容が多岐にわたるため、特徴的な事業について説明します。

新年度は、学校の取り組みの推進や教員の資質向上を中心に進めていきます。1ページ目の「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～」 「1 個性を認め合う教育の推進」 「(1) 人権尊重教育の充実」 「②自己肯定感・自己有用感の醸成」をご覧ください。2項目目の「一人ひとりの個性を尊重するため、全校で『人権教育全体計画』を見直し、作成します。また、「児童・生徒の『自己肯定感』『自己有用感』の育成を図るためのよい点や可能性を見付ける活動を進めます。」では、「全校が「人権教育全体計画」を作成▼国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する(ほめるなど)の取り組みをどの程度行いましたか」へ「当てはまる」と回答した率80%以上」を目標値として取り組みを進めることとしました。これは、本市の子どもたちの傾向として、自己肯定感や自己有用感の低さがあるため、まず、学校の教員が子どもたちのよさを見つけ評価する取り組みを推進するためです。

次に、2ページ目の上段です。「3 いじめ問題への対応」 「(1) いじめ問題への対応」 「①いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進」をご覧ください。1項目目「いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるため、いじめの適正な把握に向けた研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。」では、「いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定」としています。本市でも、いじめ発生件数の最も少ない学校では十数件、最も多い学校からは100件を超える報告があり、児童・生徒一人当たりの発生数に大きな格差があります。着実な未然防止の結果、いじめが防止できているケースもあると考えますが、いじめの早期発見、早期対応に向けて学校間や教員間での認知の感覚をできるだけそろえるために、このような取り組みを進めることとしました。

続いて、下段の「Ⅱ 確かな学力の育成～学力の向上～」 「1 確かな学力の育成」 「(1) 知識及び技能の確実な習得」をご覧ください。「②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上」では、次の3ページ目1項目目「外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。」で、「学力パワーアップサポーターの活用」を行い、この活用状況について確認します。また、「国の学力調査における無回答率7%以下」を目指します。今年度までは学力向上指導員が各学校の実態に応じて国語や算数、数学などの支援や補充指導を行ってきましたが、この事業を拡充し、次年度からは学力パワーアップサポーターとして週に3回、5時間ずつ全校に配置します。来年1年間実施して、翌年度、翌平成32年度の4月に実施される全国学力学習調査の無回答率の減少を目指すものです。次に、「(2) 思考力・判断力・表現力の育成」 「①ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫」をご覧ください。1項目目の「ICT機器の活用を進めるためにプログラミング教育・ICT機器活用の研修を実施します。」では、「プログラミン

グ教育・ICT機器活用研修の実施」を行います。また、「研修内容を業務に生かしたいと回答した教員を80%以上」にします。事業の対象は、ICT機器の活用に不安を感じている教員に絞り、基礎的、基本的な活用方法について習熟を図ります。対象教員の選定については、3月に実施を予定している文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果を踏まえるほか、希望者も参加できるようにする予定です。これにより、今年度導入したタブレット端末等ICT機器類が一層活用できるように進めていきます。

次に、4ページ目の中段「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～」 「1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」 「(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化」をご覧ください。「②組織体としての学校機能の強化」として、1項目目「学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務の効率化などの校務改善を推進します。」では、校長会や副校長会を活用しながら、校務改善に向けた提案や情報交換を実施します。さらに、5月8日に全校の教員が参加する授業改善研究会では、特別講演会として中教審、学校における働き方改革特別部会委員の妹尾昌俊氏を招いて、教員の意識改善を図る予定です。指導室所管分についての説明は以上です。

○小堀教育総務課長 続いて、教育総務課所管事業について説明します。6ページをお開きください。基本施策「4 質の高い教育の基盤となる環境の整備」 「(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現」についてです。教育総務課では、大きく、学校施設の老朽化対応と空調機設置、さらにトイレ整備に関する三つの項目を掲げています。1点目の◎では老朽化対応として市が策定した計画に基づき、31年度では記載の3校について改修を行っていきます。2点目の◎はエアコン設置の取り組みについてですが、記載の学校の図工室にエアコンを設置していきます。なお、ここに記載のない学校については既にエアコンが設置されている、あるいは市の整備計画に基づく改修の中で取り付けられる学校です。3点目の◎はトイレ整備に関する項目です。小中学校の体育館にあるトイレを全て洋式化していきます。小学校10校、中学校4校とありますが、これ以外の学校についても先ほどのエアコン同様、既に洋式トイレが整備されている学校ということになります。

○島崎学務課長 続きまして、学務課から説明します。教育総務課の説明に続き、同じく6ページの「4 質の高い教育の基盤となる環境の整備」 「(2) 学校の適正規模・適正配置の実施」です。平成30年12月に策定した「西部地域小学校再編成(下里小学校の閉校)に向けた実施計画」をもとに、学校長、保護者代表及び教育委員会職員で統合準備会を組織し、交流事業、統合後の通学路における安全及び児童の受け入れ等について検討し、円滑な統合に向けた準備に取り組みます。計画の内容としては、32年度(2020年)4月に下里小学校を第十小学校に統合し、円滑な統合に向けて統合準備会を設置し、交流事業の実施また教職員等の変化への対応、教育環境の整備等を行っていきたいと思います。なお、先週2月15日金曜日に、第1回統合準備会を開催しました。

○森田生涯学習課長 続いて、生涯学習課から所管事業について説明します。「Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～」 「1 生涯にわたる学習活動の充実」 「(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備」のうちの項番3になります。「竣工以来大規模改造工事を実施していない生涯学習センターの老朽化対策として、トイレ改修工事を実施」していくとしています。続いて「2 地域教育力の再構築と地域課題の解決」の「(2) 放課後子供教室の推進」です。放課後子供教室は平成27年度から小学校13校のうちの3校で開始し、29年度に3

校、30年度に1校を新たに開設してきました。今後ですが、事業を拡大した場合、現在の受託事業者では人員の確保が困難ということから、地域の参画により新たな運営方法を検討しながら実施校を拡大していくこととしています。続いて8ページの「4 文化財の保護と活用」です。「(2)文化財の活用と確実な伝承・継承の推進」のうちの項番3「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズとして、平成30年度は東久留米市の戦争遺跡を発刊する予定ですが、平成31年度は第2巻として明治時代の市域の絵図をテーマとした(仮称)『東久留米市の古地図』を刊行することとしています。最後に「5 市民スポーツの振興」 「(1)市民スポーツの振興」「②スポーツ環境の整備」では、上の原地区に多様なスポーツに利用できる(仮称)「上の原屋外運動施設」を整備することとし、開設は来年1月を予定しています。

○佐藤図書館長 最後に図書館の事業計画です。7ページをお開きください。「3 図書館サービスの充実」「(1)図書館サービスの充実」です。初めに「①資料・情報提供の充実と学習支援」です。今後も生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスに努めていきますが、二つ目の◎をご覧ください。31年度は中央図書館大規模改修工事設計委託に合わせ、蔵書の保存スペースの検討や図書館資料収蔵計画の検討・策定を行っていきます。また、五つ目の◎になりますが、こちらの設計委託の実施に合わせ、ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備のための検討、改善を行っていきます。次に「②地域資料・行政資料の収集・保存」です。東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づき、市に関する資料の収集と保存を継続し、保存に適した環境の整備を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料に関する庁内での納本制度の周知を図りながら、体系的な収集及び提供を行います。続いて三つ目の◎ですが、本年8月に中央図書館は開館40周年を迎えます。迎えるに当たっての関連事業を実施していく予定です。「③子ども読書活動の推進」については、今後も、子ども読書活動を推進するとともに、「第3次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定していきます。また、特別な支援を必要とする子どもに向けた資料及び多言語資料の充実に努めていきます。最後に、「④効率的で持続可能な図書館運営の推進」については、「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、指定管理者選定に向けた業務仕様書(業務要求水準書)の策定、組織体制の検討など、新たな図書館運営に向けた準備を進めていきます。

○園田教育長 説明は終わりました。ご意見、ご質問はありますか。

○宮下教育委員 指導室の事業の中で、目標値や回答率の数値として80%、90%、60%、75%という数値が出てきましたが、その数値を出した根拠はありますか。

○荒井統括指導主事 この数値は、全国学力学習状況調査あるいは東京都で実施している、学力向上を図るための調査を参考にして出しています。指導室長が最初に説明しました1ページ目をご覧ください。「1 個性を認め合う教育の推進」「(1)人権尊重教育の充実」「②自己肯定感・自己有用感の醸成」の二つ目の◎で、「当てはまる」と回答した率80%とあります。今年度の春に実施した全国学力学習状況調査の学校質問紙によると、「当てはまる」「おおむね当てはまる」まで含めると100%になっていますが、「(明確に)当てはまる」と回答した学校は小学校で38.5%、中学校で57.1%でした。「概ね」ではなく、はっきりと「当てはまる」というところまで取り組みを進めたいと考え、このような数値としています。

○宮下教育委員 現状を見ながらの期待値ですね。分かりました。

もう1点伺います。6ページの生涯学習センターの老朽化対策のことです。竣工以来大規模改造を実施していないということでしたが、31年度にはトイレの改修工事を進めていくとあります。これからの見通しについて伺います。

○森田生涯学習課長 31年度にトイレ改修工事を行い、平成33年度、34年度で残りの部分の大規模改修を実施していく予定となっています。

○宮下教育委員 トイレの洋式化を行ってから建物の改修に入るとのことですか。

○森田生涯学習課長 そうです。

○宮下教育委員 しかし、現状からすると早急に建物を改修してもらいたいですね。

○馬場教育委員 生涯学習センターの建物の耐震については、ホールも含めて調査済みということですか。

○森田生涯学習課長 耐震については、一部、課題がある部分があります。そこについては平成33年度、34年度で実施していく予定です。

○園田教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。よろしければ採決に入らせていただきます。「議案第8号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 平成31年度事業計画」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であります。よって議案第8号は承認することに決しました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第2、「議案第9号 請願に対する回答について（「教科書採択に関する請願」）を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森田教育部長 「議案第9号 請願に対する回答について（「教科書採択に関する請願」）、上記の議案を提出する。平成31年2月18日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、市教育委員会に提出された請願について見解を示す必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。

○穴戸指導室長 教科書採択に関する請願が提出されましたので、その回答について説明します。本市の教科用図書採択業務は法令に基づいて実施しています。市民の皆様からは、より適切な閲覧場所の確保などのご意見をいただき、できる限り対応を進めてきました。今回の請願の内容について検討した結果、現実的な課題から、ご要望に沿うことが難しい現状にあることが分かりました。一例としましては、教科用図書の見本本については文部科学省が送付冊数を決定しています。そのため、展示場所を増やすことは難しい実態があります。

それでは、請願書を読み上げさせていただきます。

「2019年1月18日、東久留米市教育委員会、教育長、園田喜雄様。東久留米の教育を考える会、東久留米の教科書を考える会、東久留米九条の会、くらしを守る革新東久留米の会、新日本婦人の会東久留米支部、東久留米母親連絡会、上記6団体連絡者、倉本朝夫。教科書採択に関する請願。私たちはこれまで公立学校教科書の採択にあたり、貴教育委員会に要望を提出してまいりました。一部の要望をお取り上げ下さったことに感謝いたします。さて、今年は小学校の教科書の採択が行われます。私たちは子どもたちの健やかな成長を願い、その使う教科書がより良いものであるようにと教科書採択に関心を寄せるものです。今年の教科書採択にあたって、下記事項を請願いたします。記。1. 東久留米市教科用図書採択要

綱について。（採択の方針）第2条2（2）「市民及び学校等の意見を参考にすること」となっていますが、「市民及び現場の学校の教員に検討時間を充分保障し、その意見を最大限尊重すること」としてください。2. 教科書の展示場所を市役所と中央図書館だけでなく、多くの市民が気軽に立ち寄れるよう展示場所を増やしてください。3. 採択を行う教育委員会の期日を制度が許す限り極力遅くして（8月下旬）、教科書の展示期間を延長してください。4. 市民用、教員用の見本本の数を増やしてください。5. 各学校で教職員が見本本を検討する時間を保障してください。採用対象の学校のみでの回覧ではないのでしょうか。6. 展示会場で出された市民意見は各教科書への意見のみならず、すべての意見を公開してください。7. 採択した教科書だけでなく、展示した全教科書を中央図書館の書架に並べてください。8. 以上について、教育委員会と私たちとの懇談の場を設けてください。」

以上です。これに対する回答案文を読み上げます。

「東久留米の教育を考える会、東久留米の教科書を考える会、東久留米九条の会、くらしを守る革新東久留米の会、新日本婦人の会東久留米支部、東久留米母親連絡会、連絡責任者倉本朝夫様。東久留米市教育委員会。請願に対する回答。貴会から提出された2019年1月18日付「教科書採択に関する請願」に、以下の通り回答します。東久留米市立小・中学校の教科用図書採択につきましては、東久留米市教育委員会訓令乙第3号「東久留米市教科用図書採択要綱」に基づいて実施しております。市民及び学校等の意見を参考にし、教育委員会にて公開の場で十分に議論しながら、公平・公正な立場から児童・生徒の健全育成に資する採択を行うよう進めているところです。市民の皆様のご意見を参考にするために、市民の皆様が十分に教科用図書を閲覧する時間や場所を確保できるよう努力しておりますが、検討は、文部科学省から見本となる教科用図書が送付されてから行われており、送付される見本本の冊数は文部科学省が決定しております。また、本市の進める小中連携教育の観点から、引き続き、小中学校相互の意見も参考にし適切な教科用図書採択を行う必要があります。教育委員会は、市民の皆様からお寄せいただいた教科書採択に係る意見のすべてに目を通しておりますが、教科用図書採択の場では、議論を焦点化するために、教科用図書そのものに対するご意見のみを資料としております。中央図書館への配架については、スペースの問題から、現在実現しておりません。それぞれのご要望に対し、現実的な課題から、ご要望に添うことは難しい現状にあります。市民の皆様との懇談につきましては、個別の事案が話題に上った場合、教科用図書の採択に影響が生じる懸念が残ることから、採択に関わる事務手続き期間外の検討させていただきます。今後も、法令や通知に従い、適正かつ公正な採択を進めてまいります。」

以上、回答文案についてご審議をお願いします。

○園田教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問はありますか。

○宮下教育委員 3番目に「教科書の展示期間を延長してください。」とありますが、展示には法的な期間がありますね。そのことを説明してもらった方がいいかと思いますが。

○荒井統括指導主事 年度により通知の日付が異なっていますが、都及び国からは概ね8月下旬までに報告をするようにということで、期日が決まっています。制度が許す限り極力遅くしてほしいということですが、指導室としましては、8月上旬に採択を行っていただいておりますが、場合によっては再度審議が必要である、さらに議論を重ねる必要があるということになった場合には、再度、教育委員会を開催する必要があります。そのため、日程的な余裕

を持つために、8月上旬に採択を設定しています。

○宮下教育委員 法定展示の期間についてはいかがですか。

○荒井統括指導主事 法定展示の期間は2週間です。

○園田教育長 よろしいですか。よろしければ採択に入らせていただきます。「議案第9号 請願に対する回答について（「教科書採択に関する請願」）」についてを採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第9号は承認することに決しました。

---

### ◎諸報告

○園田教育長 日程第3、諸報告に入ります。

○小堀教育総務課長 事務局から1点報告があります。既にお認めをいただいている「東久留米市第2次教育振興基本計画」の内容の一部差し替えについてです。当該計画の15ページ、基本施策の2「規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進」の「現状と課題」に係る文章中に誤植がありました。「現状と課題」の文章中、2段落目「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」に対する回答において、小学校では従前51.6%と記載していたもの28.3%に、続く中学校では従前72.8%と記載のあったものを55.0%に修正させていただきました。単純な誤りですので、差し替えの対応をお願いします。なお、この間に各所に配布したものについても適切に修正の対応をしていきます。お詫びを申し上げ報告させていただきます。

○園田教育長 説明が終わりました。これについてご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。では以後気をつけるようにお願いします。そのほか、いかがですか。それでは、委員から何かありますか。

○馬場教育委員 先月の1月23日になりますが、文部科学省主催の全国市町村教育委員研究協議会に宮下委員と私が出席しました。新たに教育委員になった方のための講演があり、その後、初等中等教育の施策の動向についての説明等があり、続いて、分科会に分かれての勉強会がありました。私たちは「いじめ対策、不登校支援について」の分化会に入りましたが、そこでは全国の具体的ないじめ対策の対応についての発表等がありました。全国の教育委員の方々と話し合いもさせていただくなどし、大変貴重な経験となりました。文部科学省の資料についても役所仕事というものではなく、国を挙げていじめをなくしていこうという文部科学省の熱い思いが伝わるもので、また、この分科会に参加された教育委員の皆様の思いも感じることができました。何度も話に出たことは、いじめの重大事態に対するガイドラインの策定や全教職員に対する意識改革が必要であること。いじめがあることが悪ではなく、あった場合には報告を必ずすること。報告を怠ると懲戒処分にあたる重大なことであるということを教員はどれぐらい知っているのかと。「教員に問題がある」「いや、教員は頑張っている」という双方の意見がありましたが、どちらも本当だと思いました。大阪の茨木市では小中高、さらに幼稚園までに「いじめをなくそう」というキャンペーン冊子を作って配布したり、昼食時には「いじめをしない」という、子どもたちが作った曲を流すとかの取り組みが紹介されました。SC（スクールソーシャルワーカー）とは別に、ライフコンダクターと言って、民生委員が市内中に「電話を待っています」という活動をしている足立区の事例も

紹介されました。また、そういう相談を受けている弁護士出身の教育委員の発表もあり、大変勉強になりました。今後、東久留米市でも具体的にどういことができるか、私は、今まで以上に取り組んでいきたいと思いました。

○**園田教育長** ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

○**細田教育委員** 1月29日に、研究推進校に指定された南町小学校の研究発表会に、園田教育長、尾関委員、宮下委員と私が出席しました。研究テーマは「人間関係を深め、主体的に行動できる児童の育成」です。授業を参観後、低学年部会、中学年部会、高学年部会、特別支援部会の四つの部会に分かれました。いずれの会も、課題に対してPDCAサイクルを繰り返し全員で共有し、改善の方法を話し合うなど、より良い実践を目指す結論が導き出されていました。こういったことが学習意欲の向上やいじめの未然防止、道徳教育の充実などにつながるのだと思いました。続いて、国立教育政策研究所教育課程研究センター教育開発部の研究員の方が講演されましたが、テーマは「人間関係を深め、主体的に行動できる児童を育成する特別活動」でした。とても参考になりました。

○**宮下教育委員** 続いて、2月7日になりますが、神宝小学校が「カリキュラムマネジメントを通じた学校の創造」と題して、2カ年の研究の成果を対外的に発表されました。尾関委員、細田委員と私が出席しました。「カリキュラムマネジメント」という文言は、今回の学習指導要領の改訂のキーワードの一つでして、その具体的な取り組みが注目されています。特に、授業レベルや授業の構成について各教科で取り組まれたことは、理解の拡散に役立ったと思います。学年別協議会は授業についての考え方や質問を相互に話し合うことができる対話型で進められ、学びの質を高め合うことができたと思われました。

○**尾関教育委員** 続いて、2月8日になりますが、生涯学習センターで、特別支援教育研究会による「劇と音楽の会」が開催され、教育長と教育委員全員が出席しました。これは小平市、清瀬市、西東京市と東大和市などの全15校の中学校の子どもたちの劇や音楽の発表会でした。発表された内容はとてもハイレベルだった印象を受けました。各市とも特別支援学級の活動はともしっかりやっておられるのを目の当たりにしたと思っています。

○**園田教育長** 馬場委員の報告の中で、いじめに関しての話があり、その中で、「いじめがあることが悪ではない。報告をすることが大切である。」という報告がありました。その点についてはまさに私も心配しているところです。冒頭、説明があった第2次教育振興基本計画の31年度の事業計画の中の目標値について、指導室長から、いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小したいという目標設定の説明がありましたが、学校によって発生率の掌握に相当な差があり、少ないところは2桁前半、多いところでは3桁に及んでいます。学校規模に差があるにしてもそこまでの差が出るのは少し不自然なところがあるということで、どんな小さなことでも把握して防止に努めることが大事なのだという指導をこの間ずっとやってきています。今後も、小さいいじめも見逃さないということを目指して掲げていきます。

また、委員から研究発表のご紹介が幾つかありましたが、今週も2校でありますのでご出席いただければと思います。ほかにありますか。

○**宮下教育委員** もう一つ報告させていただきます。2月13日に東久留米市小中学校授業改善研究発表会が、生涯学習センターで行われました。細田委員、馬場委員と私が出席しました。ここでは全小中学校の教職員が一堂に集い、主体的に研究された実践報告の成果発表会

でした。今年度は外国語活動、保健体育及び特別活動の教科領域についての小・中学校における実践報告がありました。授業の映像も紹介され、研究の成果が見える化が進められてきており、各学校の授業の参考に供したと私は強く感じたところです。

○園田教育長 ありがとうございます。そのほか、よろしいですか。

よろしければ、以上で公開の会議を終わります。傍聴の方はご退席をお願いします。

(傍聴者退室)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

---

※平成31年第2回教育委員会臨時会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成31年3月8日

教育長 園田 喜雄 (自署)

署名委員 宮下 英雄 (自署)